

香川県、三木町の産廃業者に許可取消処分

Edited By LogisticsToday On 2018/10/09

香川県は5日、三木町の産業廃棄物処理業者「新地産業」に対し、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可取消し処分を同日行っていると発表した。

同社は、坂出市内の土地に産業廃棄物の積替え保管場所として同法に基づく香川県知事の許可を受けていないにもかかわらず、排出事業者から収集した産業廃棄物の積替え保管を行った（無許可事業範囲変更）ほか、産業廃棄物の積替え保管場所として同法に基づく高松市長の許可を受けていないにもかかわらず、高松市内の土地において、排出事業者から収集した産業廃棄物の積替え保管を行った（無許可営業）。

さらに、排出事業者から同法の規定による産業廃棄物管理票の交付を受けていないにもかかわらず、当該委託の産業廃棄物の引渡しを受けた（引受禁止違反）という。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/327328>

Copyright © 2019 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.